

最大100万円

碧南市テレワーク導入支援補助金

国が実施するテレワークの導入に関する助成金*などの交付を受けた場合、碧南市が上乗せして補助金を交付します

※IT導入補助金（テレワーク対応類型）を想定しています。

補助金の対象となる方 ※次のいずれにも該当すること

- ◆市内に事業所などを有し、国の助成金などの交付を受けている事業者であること。
- ◆市から補助金の交付の対象となる経費を補助の対象とする他の補助金の交付を受けていないこと、または受ける見込みがないこと。
- ◆市税を完納していること。
- ◆碧南市暴力団排除条例に規定する暴力団でないこともしくは暴力団員が役員でないことまたは暴力団員と密接な関係がないこと。

補助金の対象となる経費

①	国の助成金などの対象となった経費のうち、市内の事業所などにおけるテレワークの導入に要する費用
②	①の <u>対象とならなかった経費</u> のうち、市内の事業所などにおけるテレワークの導入に際し購入した、パソコンやタブレット端末などの通信機器* ¹ の導入に要する費用 ※1 国の助成金にかかる事業の実施期間内に購入したものに限りま

※②のみの補助金の申請はできません。

補助金の額

A	①の費用×補助率* ² ÷2 ※2 IT導入補助金（テレワーク対応類型）の場合は3分の1です。
B	②の費用÷2（ 最大5万円 ）
AとBの合計で 最大100万円 同一年度内で1回のみ申請可能です。	

お問い合わせ

碧南市 商工課 企業応援係

〒447-8601

碧南市松本町28番地

TEL 0566-95-9895（直通）

「へきなん企業応援NAVI」とは？

碧南市商工課が運営する企業向けの情報サイトです。碧南市の支援策だけでなく、国や県の補助金・助成金やセミナー情報についても掲載しています。

<http://www.hekinan-companysupport.jp>

へきなん企業応援NAVI 

申請書類

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②事業内容報告書（様式第1-1号）
- ③国の助成金等の額の確定通知書等の写し
- ④国の助成金等の補助率、交付の対象となった経費及び事業の内容が分かる書類
- ⑤テレワーク導入に際し購入した通信機器の導入に要する費用の支払を証明する書類の写し（補助対象経費に当該費用を含む場合のみ）
- ⑥市税完納証明書（発行から30日以内のもの）
- ⑦補助金交付請求書（様式第2号）
- ⑧その他市長が必要と認める書類

①、②、⑦の様式は碧南市役所商工課窓口、またはホームページ「へきなん企業応援NAV I（<http://www.hekinan-company-support.jp/support/syoukyakushisan.html>）」で取得できます。記載例をよく読みご記入ください。

⑥は1通200円で碧南市役所1階税務課で取得できます。

交付には本人確認できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証等）の提示が必要です。

法人の場合は、代表者印の押印が必要です。代表者以外が申請する場合は代理権授与通知書（委任状）が必要です。

代理権授与通知書は、税務課の窓口、またはホームページで取得できます。

<http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/shiminkyoudou/zeimu/5339.html>

個人事業主の場合は、本人または同世帯の家族以外の方が申請する場合、代理権授与通知書（委任状）が必要です。